



ダイハツ工業がメタルアート<5644>株式の変更報告書を提出（買い増し）



メタルアート<5644>について、ダイハツ工業が12月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ダイハツ工業のメタルアート株式保有比率は、23.34%と15.11%買い増しした。

報告義務発生日は、2007年1月9日。